

碧南市教育委員会 5 月定例会議事日程表

令和 6 年 5 月 3 0 日（木）
午後 2 時～
碧南市役所 4 階 庁議室

1 開会の辞

2 教育長報告

3 前回会議録の承認について

4 議 案

(1) 報告事項

- ア 令和 6 年度 6 月補正予算（案）について（資料 1）
（関係各課）
- イ 小中学校みどりの学校の実施について（変更）（資料 2）
（学校教育課）
- ウ 令和 6 年度教育委員会学校教育課・教育委員学校訪問について（資料 3）
（学校教育課）

(2) その他

- ア 各課報告
- イ 今後の予定
 - (ア) 学校訪問（棚尾小学校）
令和 6 年 6 月 3 日（月）午前 9 時 2 5 分玄関前集合
棚尾小学校
 - (イ) みどりの学校開校式（西端中学校）（榊原委員出席）
令和 6 年 6 月 8 日（土）
愛知県旭高原自然の家
 - (ウ) 6 月定例会 令和 6 年 6 月 2 0 日（木）午後 2 時から
碧南市役所 4 階 庁議室

5 閉会の辞

資料 1

報告事項ア 令和6年度6月補正予算（案）について（関係各課）

歳入

（藤井達吉現代美術館）

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
20款4項2目	雑入	3,424	200	3,624	周遊観光パスポート拠出金返還分
20款4項2目	雑入	0	56	56	周遊観光パスポート分配金
	計	3,424	256	3,680	

（海浜水族館）

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
20款4項2目	雑入	0	200	200	周遊観光パスポート拠出金返還分
20款4項2目	雑入	0	112	112	周遊観光パスポート分配金
20款4項2目	雑入	0	90	90	東海版周遊レジャーパスポート分配金
	計	0	402	402	

歳出

（学校教育課）

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款1項3目	小学校みどりの学校実施事業	3,134	298	3,432	バス料金高騰による予算不足のため
10款1項3目	中学校みどりの学校実施事業	3,149	1,062	4,211	バス料金高騰による予算不足のため
	計	6,283	1,360	7,643	

（藤井達吉現代美術館）

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款5項11目	企画展開催事業	10,300	200	10,500	周遊観光パスポート事業の参加費用を拠出するため
	計	10,300	200	10,500	

(海浜水族館)

単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款5項10目	水族館事務管理事業	0	200	200	周遊観光パスポート事業の参加費用を拠出するため
	計	0	200	200	

報告事項イ 小中学校みどりの学校の実施について（変更） （学校教育課）

令和 6 年度小学校みどりの学校の実施について（変更）

- 1 日 時 令和 6 年 9 月 8 日（日）～令和 6 年 9 月 12 日（木）
- 2 場 所 岡崎市千万町町字大平田 17-5
愛知県野外教育センター
- 3 参 加 者 市内小学校 7 校の 5 年生全員 626 名
(別添の令和 6 年度みどりの学校日程のとおり)
- 4 経 費

宿泊料等	4,335,100 円	
内 訳		
宿泊代	児童	4,750 円
	引率者	5,600 円
その他		
キャンプカウンセラー代	31,100 円	(1 人当り)
キャンプファイヤー代	12,700 円	(1 校当り)
活動用消耗品	8,000 円	(1 校当り)
バス借上料	3,432,000 円	
	(1 クラスにつき 1 台配車)	

※児童については全額を市が負担、引率者は県旅費支給分を徴収する
5. そ の 他 開校式出席者（9 月 8 日） …… (教育委員)
(学校教育課)

※ 24 年度から開校式のみ出席

令和6年度中学校みどりの学校の実施について（変更）

1. 日 時 令和6年6月8日（土）～令和6年11月28日（木）
 2. 場 所 豊田市小滝野町坂38番地25
愛知県旭高原自然の家
 3. 参 加 者 市内中学校5校の2年生全員 649名
（別添の令和6年度みどりの学校日程のとおり）
 4. 経 費 宿泊料等 6,663,682円
内 訳
宿泊代 生徒 8,278円
引率者 10,098円
その他
キャンプカウンセラー代 10,000円（1人当たり）
キャンプファイヤー代 20,000円（1校当たり）
施設利用料 3,350円（クラス数で積算）
活動用消耗品 15,000円（1校当たり）

バス借上料 4,210,520円
（1クラスにつき1台配車、有料道路料含む）
※生徒については全額を市が負担、引率者は県旅費支給分を徴収する
 5. そ の 他 開校式出席者（6月8日） ……（ 教育委員 ）
（ 学校教育課 ）

※24年度から開校式のみ出席

令和6年度みどりの学校日程

小学校（令和6年9月8日～12日）

日	8	9	1 0	1 1	1 2			
曜日	日	月	火	水	木			
参加校	└大浜小┐└中央小┐└鷺塚小┐└新川小┐ └棚尾小┐└日進小┐└西端小┐							
学級(車両)数	新川小4	中央小3	大浜小3	棚尾小4	日進小2	鷺塚小4	西端小2	22学級
参加人員	123	82	89	110	47	109	66	626人

令和6年度みどりの学校日程

中学校（令和6年6月8日～11月28日）

日	6/8	9	10		9/5	6	7		9/15	16	17
曜日	土	日	月		木	金	土		日	月	火
参加校	「西端中」 「南中」 「東中」										
日	11/13	14	15		11/26	27	28				
曜日	水	木	金		火	水	木				
参加校	「中央中」 「新川中」										
学級(車両)数	新川中4		中央中3		南中6		東中4		西端中2		19学級
参加人員	134		93		203		153		66		649人

報告事項ウ 令和6年度 教育委員会学校教育課・教育委員 学校訪問について

時 程	内 容
9:30～ 9:40	学校経営の概要説明(日程説明)
9:45～10:30	公開授業1・2・3 (2～4時間目) ・教育長は自由に参観する。 ・課長は1校時につき、1人(15分程度)の授業を参観する(2人まで)。 ・課長補佐、指導主事、スポーツ課・生涯学習課担当係長(指導主事)、西三教育主事は、1校時につき、2人から3人の授業を参観する。(中学校は1校時を50分で設定する。)
10:50～11:35	
11:45～12:30	
13:30～15:40	授業懇談 ・課長は授業者(2人まで)に対して、1人につき15分から20分、授業についての懇談会を行う。その後、校長と懇談する。 ・課長補佐、指導主事、スポーツ課・生涯学習課担当係長(指導主事)、西三教育主事は、4～5会場に分かれて、授業者1人につき15分から20分、授業についての懇談会を行う。
15:50～16:50	質疑と指導 ※従来の方法に戻します。

令和6年度 教育委員会学校教育課訪問日及び訪問者

学 校 訪 問 日	小中学校	教育委員会訪問者・懇談会担当者(懇談会場数)	教育委員訪問
6月 3日(月)	棚尾小学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田【濱村】(7)	○
7月 4日(木)	大浜小学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田(6)	
7月 8日(月)	新川小学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田【神谷】(7)	
9月12日(木)	新川中学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田(6)	
9月19日(木)	日進小学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田(6)	
10月 3日(木)	西端小学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田(6)	
10月10日(木)	中央小学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田【神谷】(7)	
10月21日(月)	西端中学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田(6)	
10月28日(月)	中央中学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田(6)	○
10月31日(木)	南中学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田【磯貝】(7)	○(給食)
11月11日(月)	東中学校	教育長・課長・永坂・磯貝・山本・山田【磯貝】(7)	
11月14日(木)	鷺塚小学校	研究発表会	○

日程モデル

時 程	内 容
9:30～ 9:40	学校経営の概要説明(日程説明)
9:45～ 10:30	公開授業1・2・3 (中学校は1校時を50分で設定する。)
10:50～ 11:35	※教育委員スケジュール(給食あり) ※教育委員スケジュール(給食なし)
11:45～ 12:30	
13:30～ 15:40	授業懇談
15:50～ 16:50	質疑と指導

※教育委員と学校教育課の訪問要項については別々で作成する。教育委員訪問の要項作成については庶務課より依頼がある。(庶務課に提出)

※教育委員との懇談には四役は同席してください。(学校教育課は各自で授業を参観します)

各小中学校長 殿

碧南市教育委員会教育長

令和 6 年度教育委員会学校教育課 学校訪問の実施について（通知）

このことについて、下記とおり実施します。
つきましては、適切に学校訪問が実施されるようご配慮ください。

記

1 目的

令和 6 年度年度学校経営の実情を把握するとともに、指導上の問題点について懇談し、校内現職教育の推進に資する。

2 日程

訪問日は、5 時間授業で児童生徒が下校する日課とする。日程等は原則として、以下のとおりとする

(1) 校長による学校経営の概要説明（10 分程度）

(2) 公開授業（3 時間程度）

ア 校長、教頭、主幹、教務主任、校務主任を除く全員の公開授業を実施する。

イ 教頭、主幹、教務主任、校務主任は課長補佐、指導主事とともに授業参観に参加する。

※課長は 1 校時に 1 人の参観（15 分）として、3 時間で 2 人までとする。課長補佐、指導主事は 1 校時に 2 人～3 人の授業を参観する。

ウ 道徳または特別活動を実施する。

エ 小学校外国語、通級指導教室については、本務校での公開とする。

オ 授業懇談のある公開授業は最大 26 人とし、常勤・非常勤講師については校長の要請があった場合は相談する。

(3) 授業懇談（120 分程度）

ア 原則、経験年数 20 年以下の教員（最大で 26 人）について、授業についての懇談を課長、課長補佐、指導主事 3 名、市出向教員 1 名の内 4～5 人で行い、各学校の教頭、主幹教諭、教務主任、校務主任は各会場の懇談に参加する。西三の教育主事、スポーツ課・生涯学習課の担当係長にも参加を依頼し、指導の充実を図る。（課長の懇談は 2 人までとする。）また、可能な限りで時間をつめて予定する。

イ 校長は、教育長・課長と懇談を行う。

ウ 5 時間目の授業者は、5 時間目以外の時間帯で懇談を行う。

(4) 質疑と指導（60 分程度）

「教員研修の手引き」を用いて、「令和 6 年度学校経営案」及び「令和 6 年度学校経営の重点努力目標達成のための具体的計画と実施状況の報告」「教職員の資質向上の具体的な取り組みと成果について」の質疑を 1 会場で行う。

（棚尾小、大浜小、新川小、新川中、日進小は前期実施のため、「令和 6 年度学校経営案」及び「教職員の資質向上の具体的な取り組みと成果について」の質疑を行う。）

(5) 諸帳簿点検は夏季休業中に行う。（1 日に 3 校程度を巡回する。）

3 事前提出物

(1)～(5)を含む当日の要項8部を訪問の9日前までに市教委学校教育課宛に提出する。なお、教育委員が訪問する学校は教育委員用の要項（教育委員会庶務課より依頼）を教育委員会庶務課宛に提出する。

※スポーツ課 磯貝先生（担当係長）と生涯学習課 濱村先生（担当係長）の職名は指導主事と記載する。

※西三河教育事務所 神谷先生の職名は教育主事である。

(1) 日程

(2) 授業懇談割り振り表

(3) 学習指導案（公開授業 授業者各A4版1～2枚）

※教科書以外の教材を選んだ場合は、どの教科でも教材を添付する。

※T Tの授業の場合は、T₁やT₂のそれぞれの指導者の支援・役割について明記する。

※特別支援学級・通級指導教室・日本語指導教室での指導案については個別の支援枠等を作る。

※指導案については学校で内容の検討を行い、教員の授業力向上につなげる。また、提出にあたっては、記載に間違いがないか、必ず確認する。

※ICT機器（PC、タブレット、デジタル教科書、書画カメラ等を含む）の効果的な使用場면을積極的に計画する。

(4) 「令和6年度学校経営の重点努力目標達成のための具体的な計画と実施状況の報告書（9月末）」

※棚尾小、大浜小、新川小、新川中、日進小は提出締切前の実施のため提出不要

(5) 「教職員の資質向上の具体的な取り組みと成果について」（A4版1枚程度）

4 その他

(1) 給食費については、課長補佐が、市教委分をまとめて支払う。

(2) 訪問者一覧を参考にして授業参観者の割り振りをする。訪問者が多い場合は、参観者全員に付き添いをつけていただく必要はありません。

担 当 学校教育課（永坂）

電 話 0566-95-9918

FAX 0566-41-7281